

## 所定疾患施設療養費算定状況の公表について

厚生労働省大臣が定める基準に基づき、所定疾患施設療養費の算定状況を公表いたします。

令和6年年度（10名）

疾患名	開始日	治療日数	検査内容	その他（投薬、治療）
慢性心不全	4月30日	7日間	心電図 胸部XP	フロセミド、スピロノラクトン、点滴（ラシックス）
尿路感染症	5月1日	7日間	尿検査	レボフロキサシン
左側下腿蜂窩織炎	5月14日	7日間		ケフラールカプセル、レバミピド
上腕蜂窩織炎	6月6日	7日間		オーグメンチン配合、アセトアミノフェン、レバミピド、ゲンタシン軟膏
肺炎	7月30日	2日間	胸部XP 血液検査	点滴（ユナシンキット静注用）、抗生剤
下腿蜂窩織炎	7月1日	7日間		オーグメンチン配合、アセトアミノフェン、レバミピド、リンデロン軟膏
蜂窩織炎	8月30日	7日間		ファロム、レバミシド
蜂窩織炎	9月18日	7日間		オーグメンチン配合、アセトアミノフェン、レバミピド
爪周囲蜂窩織炎	12月4日	5日間		ケフラールカプセル
肺炎	12月5日	7日間	血液検査 胸部XP 尿検査 抗原検査	ユナシン点滴、アセトアミノフェン、レバミピド